

自博 第 09210002 号
令和 4 年 9 月 27 日

各 位

和歌山県立自然博物館長
(公 印 省 略)

令和 4 年度和歌山県立自然博物館学芸員（は虫類・両生類）採用
試験案内について（依頼）

平素から当館の運営について、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。このたび、当館では別紙案内のとおり学芸員（は虫類・両生類分野）採用試験を実施いたします。つきましては、各関係者への周知等について格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。なお、採用選考試験等の詳細な情報は当館ホームページにも掲載いたしますので、申し添えます。

〒642-0001

和歌山県海南市船尾 370-1

和歌山県立自然博物館

担当 平嶋 健太郎

TEL:073-483-1777

FAX:073-483-2721

<https://www.shizenhaku.wakayama-c.ed.jp/>

**令和4年度
和歌山県立自然博物館
学芸員（は虫類・両生類）
採用試験案内**

和歌山県教育委員会
和歌山県人事委員会

○受付期間……………令和4年10月16日(日)～令和4年11月6日(日)消印有効

○第1次試験日時……………令和4年12月14日(水)午前9時集合
(第1次試験(書類選考)合格者のみ)

○第1次試験場所……………和歌山県民文化会館

○問合せ・受験申込み…和歌山県立自然博物館

〒642-0001 和歌山県海南市船尾370-1

電話 073(483)1777 FAX 073(483)2721

○その他試験に関する問合せ先

和歌山県人事委員会

〒640-8585 和歌山県和歌山市小松原通一丁目1番地

電話 073(441)3763 FAX 073(433)4085

1 試験区分、採用予定人員、主な職務内容

試験区分	採用予定人員	主な職務内容
学芸員 (は虫類・両生類)	1名程度	和歌山県立自然博物館で勤務し、博物館資料等の収集・管理・保存・展示・調査研究、教育普及及びその他関連業務に従事する。

2 受験資格

(1) 次のアからウまでの要件を全て満たす人

ア は虫類・両生類についての専門的知識を持ち、かつ大学若しくは大学院で動物分類学、生態学等を修めた人(令和5年3月31日までに卒業又は修了見込みの人を含む。)又は同等の学力を有する人

イ 博物館法に規定する学芸員の資格を有する人又は令和5年3月31日までに取得見込みの人

ウ 昭和38年4月2日以降に生まれた人

(2) 次のいずれかに該当する人は受験できません。(イ～エは、地方公務員法第16条に規定する人)

ア 日本国籍を有しない人

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 和歌山県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験日時、試験地、合格発表

	日 時	試験地	合 格 発 表
第1次試験 (書類選考)	_____	_____	令和4年11月25日(金)までに書類選考結果を申込者全員に郵送で通知します。
第1次試験 (書類選考を除く。)	令和4年12月14日(水) 午前9時集合	和歌山市	令和4年12月23日(金)に和歌山県立自然博物館のホームページ(https://www.shizenhaku.wakayama-c.ed.jp)で掲載するとともに、合格者に郵送で通知します。
第2次試験	令和5年2月12日(日)	和歌山市	令和5年2月21日(火)に和歌山県のホームページ(https://www.pref.wakayama.lg.jp)の「新着情報」で掲載するとともに、合格者に郵送で通知します。

- (1) 第1次試験の会場は、本書末尾の「第1次試験会場案内図」をご覧ください。
 (2) 第2次試験の詳細は、第1次試験合格者にお知らせします。

4 試験等の方法、内容

試験種目		配点	内 容
第1次試験	書類選考	200点	提出された研究履歴書、活動実績書及び他の専門家による応募者の評価書等の申請書類をもとに書類選考
	専門試験 (記述式) 【110分】	350点	専門分野や博物館勤務に必要な知識、技術等の習得状況や学芸員業務に対する意欲、熱意の有無を筆記及び実技試験、個別面接により評価(別紙参照)
	実技試験	100点	
	面接試験	350点	
	適性検査		通常の職務遂行に必要な適性についての検査 ※検査結果は第2次試験の面接試験の参考資料とします
第2次試験	基礎能力試験 (SCOA) (択一式) 【60分】	400点	公務員として必要な一般的知識及び能力についての筆記試験(大学卒業程度、120題) <出題分野>文章読解能力、数的能力、論理的思考能力、一般知識・時事、基礎英語
	論文試験 【90分】	200点	一定のテーマによる識見、表現力、判断力等についての記述試験(1200字程度) ※平成29年度の論文課題は、「和歌山県が誇る豊かな自然を継承していくために、県立自然博物館の学芸員としてどのような取組をしたいか、述べなさい。」でした。
	面接試験	1,000点	人物、能力、性格等についての個別面接

※ 第1次試験の合格者は、各試験種目の総合得点順に決定し、最終合格者は、第1次試験及び第2次試験の総合得点順に決定します。ただし、各試験種目には合格基準があり、一つでも基準に達しないものがある場合は、総合得点が高くても不合格となります。

※ 第1次試験における専門試験の出題分野及び面接試験の対象分野は、おおむね以下のとおりです。
 「当館発行の館報にある自然博物館の活動内容」及び「は虫類・両生類に関すること」

5 受験手続、受付期間

(1) 申込用紙の交付場所

和歌山県立自然博物館、和歌山県環境生活総務課自然環境室、和歌山県人事委員会事務局、和歌山県庁正面玄関サービスステーション、各振興局地域振興部総務県民課、和歌山県東京事務所

申込用紙を郵便で請求する場合は、封筒の表に「学芸員(は虫類・両生類)申込用紙請求」と朱書きし、140円切手を貼り、自分の宛先を明記した返信用封筒(角形2号、縦33cm×横24cm程度の大きさ)を必ず同封して、和歌山県立自然博物館まで請求してください。

また、和歌山県立自然博物館のホームページ(<https://www.shizenhaku.wakayama-c.ed.jp>)から、申込用紙を印刷することも可能です。

(2) 申込方法

受付期間	令和4年10月16日(日)から同年11月6日(日)まで ※11月6日(日)までの消印のあるものに限り受け付けます。
申込方法	① 所定の申込書に必要事項を記入し、顔写真を貼ってください。「学芸員応募調書の作成要領」に従い、応募調書を作成してください。 ② 返信用封筒(長形3号〔縦23.5cm×横12cm程度の大きさ〕の定型封筒)に、自分の宛先を明記し、84円切手を必ず貼ってください。 ③ 必要事項を記入した申込書と応募調書及び返信用封筒を角型2号(A4用紙が入る大きさ)封筒に入れ、「 学芸員(は虫類・両生類)受験申込 」と 朱書 し、和歌山県立自然博物館まで必ず 簡易書留郵便で郵送 してください。メール(インターネット)及び直接持参による受付は行いません。 ④ 封筒の裏面には住所及び氏名を明記してください。 ※これ以外の方法による不着の問題につきましては、一切対応しかねます。
申込先	和歌山県立自然博物館 〒642-0001 和歌山県海南市船尾370-1

(3) 書類選考結果

提出された申込書、研究履歴書及び活動実績書等の資料により書類選考を行い、11月25日(金)までに申込者全員に選考結果を通知します。

なお、申込書の記載事項に不備がある場合には受理できないことがあります。

また、書類選考結果が令和4年11月25日(金)までに到着しないときは、令和4年11月29日(火)までに和歌山県立自然博物館(電話073-483-1777)あてに連絡してください。

(注)この採用試験において取得した個人情報、職員採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。また、受験に際し提出された書類は、一定期間保管後、速やかに安全かつ適切な方法で廃棄します。

6 合格から採用まで

- (1) この試験の最終合格者は、令和5年4月1日採用予定です。
- (2) 学芸員の資格が取得できなかった場合は、この試験に合格しても採用資格を失います。
- (3) 採用時の給料月額はおおむね205,500円(大学卒)で、経歴に応じて一定の額(例:公務員の経歴は10割換算額、民間企業の正規職員の経歴は8割換算額等)が加算されます。(令和4年4月1日現在の給料月額です。)このほか、職員の給与に関する条例等の定めに従い、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。
- (4) 学芸員として採用された後、原則として6か月間は条件付採用期間であり、この間、自然博物館で実施する各種業務に実際に携わる中で、勤務実績の良否や自然博物館学芸員としての適格性の有無を改めて確認し、著しく適格性に欠ける場合には正式採用を行いません。

7 車椅子、ルーペ、拡大文字等による受験

車椅子、ルーペ、拡大文字等による受験を希望する場合は、申込時に該当欄に「希望する」を選択した上で、和歌山県立自然博物館まで連絡してください。

8 試験結果の情報提供について

この試験の結果については、受験者本人の申出により以下の方法により情報提供を受けることができます。

ア 郵送による方法

情報提供申出書(※)に必要事項を記入し、以下の書類を同封して和歌山県人事委員会事務局(〒640-8585 県庁専用番号のため、住所の記入不要)宛郵送してください。

- a 受験票の写し
- b 宛先を記入した返信用封筒(簡易書留相当の404円分の切手を貼ったもの)

※情報提供申出書の様式は第1次試験の際に配布します。

イ 来庁による方法

受験者本人が受験票又は本人であることを証明する書類(運転免許証、旅券等の顔写真付きで公的機関発行のものに限る。)を持参の上、和歌山県人事委員会事務局(県庁北別館5階)に来庁し、申し出てください。(電話による申出はできません。)

試験の種類	情報提供の対象者	内 容	期 間
第1次試験	第1次試験 不合格者	試験種目別の得点、合格基準に達していない試験種目並びに第1次試験の総合得点及び総合順位	合格発表の日の翌日から1月間 (日曜日、土曜日及び祝日を除く。) 午前9時(期間の初日は午後3時)から午後5時45分まで
第2次試験	第2次試験受験者	試験種目別の得点、合格基準に達していない試験種目、第1次試験の総合得点及び総合順位並びに第1次試験及び第2次試験を合わせた総合得点及び総合順位	

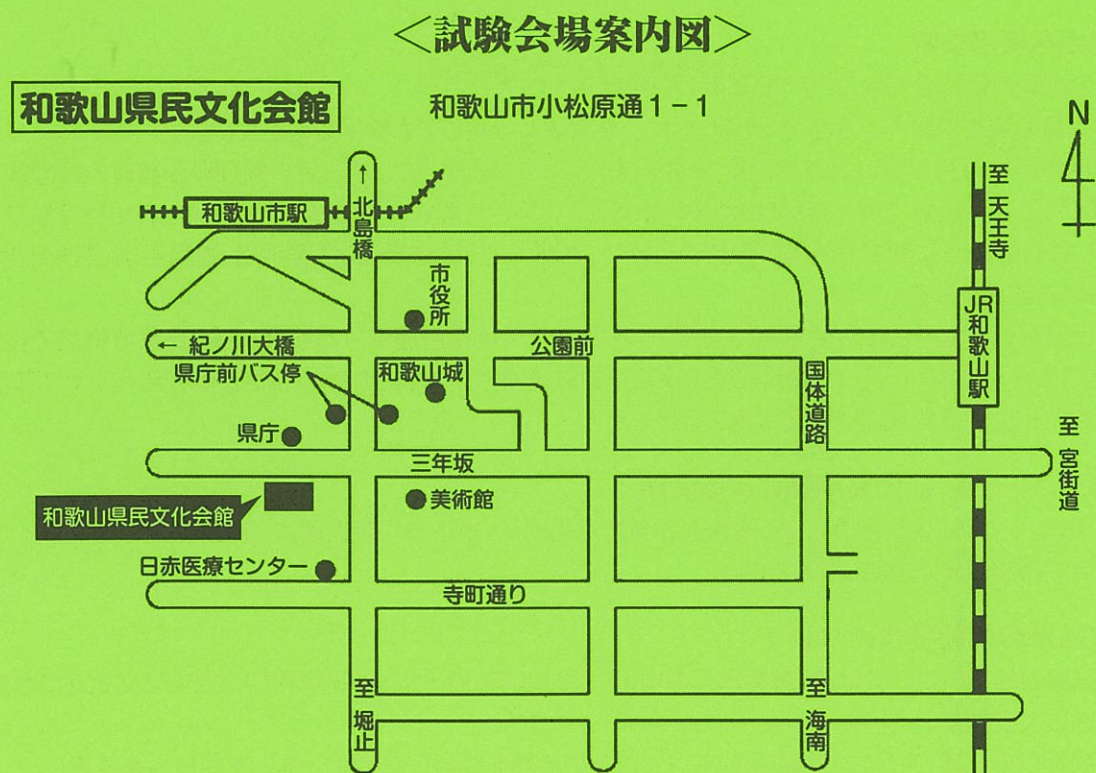
9 その他

台風・大雨・地震などの非常時又は新型コロナウイルスの感染状況等により、試験日程等を変更することがあります。

第1次試験会場案内

会場：和歌山県民文化会館

〒640-8269 和歌山市小松原通一丁目1番地 TEL073-436-1331



JR和歌山駅からバス：和歌山市内線県庁前下車、徒歩約3分

和歌山市駅からバス：和歌山市内線及び市内雑賀崎循環線県庁前下車、徒歩3分

案内図は略図ですので、正確な場所は各自で確認しておいてください。

学芸員応募調書の作成要領

申込書に添付する学芸員応募調書として、経歴・職歴、応募の動機、研究履歴書、活動実績書を、下記の順番で記載してください。

用紙はA4版(日本工業規格)縦長を用いてください。容量(字数)は自由です。

1 応募の動機

- ・和歌山県立自然博物館を希望した理由
- ・和歌山県立自然博物館において取り組みたいことなど

2 研究履歴書

- ・大学等での専攻分野、卒業論文の概要
- ・大学院での専攻分野、学位論文の概要
- ・取得学位について
 - ※学位の種別と取得年・番号及び学位論文タイトルを記述してください。
- ・これまでに発表した論文(学会誌、機関誌、図録、紀要等への掲載、著書)
- ・これまでに行った主な講演とその内容
 - ※主な発表論文1点の写しを添付してください。
 - ※著作物があれば1点を添付してください。

3 活動実績書

- ・大学、大学院、博物館、研究機関等での活動実績(調査・収集・企画会開催・教育普及等に係る主な業務ないし活動)

※大学や博物館、研究機関等の指導教官による推薦書など、他の専門家による応募者の評価書を1点添付してください。

別紙

第1次試験の審査項目

審査項目		内 容	試 験 種 目			
			書類選考	専門試験	実技試験	面接試験
知識・能力	専門知識	専門分野に関する研究実績や知識の豊富さ及び研究等への取組意欲の有無	○	○		○
	調査・収集	資料の収集、整理、管理等の能力の有無や調査活動への取組意欲の有無	○	○		○
	展 示	展覧会企画能力や来館者に分かり易い展示方法等の知識の有無	○	○	○	○
	教育普及	学習者への助言、相談、指導能力や学習プログラム開発能力の有無	○	○	○	○
姿勢・その他	コミュニケーション能力	他館や館外関係者との協力連携体制等を構築する能力の有無				○
	そ の 他	自然博物館業務に有益な特別な能力の有無 その他自然博物館の円滑かつ効率的な運営に関する責任感等の有無				○

実技試験の試験種目では、プレゼンテーション及び展示資料解説を行います。

プレゼンテーション

和歌山県立自然博物館で実施したいと考える企画展案及び関連する教育普及事業案について、受験者の自己アピールも兼ねてプレゼンテーションしていただきます。第1次試験受験者の書類選考結果に同封している「自然博物館館報第39号」を参考に、和歌山県立自然博物館のは虫類・両生類担当学芸員としてどのような取組を行いたいのか考えをまとめておいてください。

○使用可能な資料等

- ・プレゼンテーションしたい内容をまとめた掲示用資料(A3サイズで3枚まで)を持参してください。

※プレゼン用紙を支持体に固定するマグネット等は試験者側で用意します。

※パソコン等の電子機器、プロジェクター類は使用できません。

展示資料解説

試験者が用意したは虫類・両生類標本などを使って、審査員を来館者に見立てて、それぞれのは虫類・両生類の特徴等について口頭で説明をしていただきます。

※パソコン等の電子機器、プロジェクター類は使用できません。

試験時間

上記2試験は、それぞれ5分、あわせて10分以内

令和4年度和歌山県立自然博物館学芸員(は虫類・両生類)採用試験申込書

○記入上の注意を必ず読んで記入してください。

試験区分	学芸員	受験番号	※1
------	-----	------	----

※1 受験番号は記入不要です。 ※2 性別欄の記入は任意です。

氏名	(フリガナ) ----- -----	性別	※2	(昭和・平成) 年 月 日生 令和5年4月1日現在 満 歳
氏名	(フリガナ) 〒	電話番号 携帯電話番号		(写 真) 写真の大きさは縦45mm×横35mm程度です。裏面全体にのりをつけて貼ってください。 顔の大きさ この程度 (パスポート判サイズ) ・申込み前6か月以内撮影 ・脱帽、上半身、正面向 ・写真の裏面に氏名及び生年月日を記入してください。 令和 年 月撮影
連絡先	(フリガナ) 〒	電話番号		
合格通知書送付希望先を○で囲む 現住所・連絡先				

学歴	在学期間(和暦で記入)		学校名(修了・卒業、中退等の区分を選択)※新しい順で	学部・学科名
	～	年 月	☐ 修了・卒業 ☐ 修卒見 ☐ 中退 ☐ 年在学	
	～	年 月	☐ 修了・卒業 ☐ 修卒見 ☐ 中退 ☐ 年在学	
	～	年 月	☐ 修了・卒業 ☐ 修卒見 ☐ 中退 ☐ 年在学	

(職歴のない方は下欄に記入の必要はありません。)

職歴	職場の在職期間 (和暦で記入)		職場の名称※新しい順で	部署名	勤務形態 (正規職員、任期付職員)
	～	年 月			
	～	年 月			
	～	年 月			
	～	年 月			

学芸員資格取得年月	年 月	取得・見込(○で囲む)
-----------	-----	-------------

配 慮 事 項	車椅子、ルーペ、拡大文字等による受験を希望する。(希望する場合のみ☑してください) ☐ 車椅子 ☐ ルーペ ☐ 拡大文字 ☐ その他
	その他の希望事項

私は令和4年度和歌山県立自然博物館学芸員採用試験を受験したいので申し込みます。
 なお、私は、受験資格要件を満たしており地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しておりません。
 また、申込書記載事項に相違ありません。

令和 年 月 日

氏 名

・氏名は必ず自署してください。自署がなければ受験できません。

(記入上の注意)

- 1 記載事項に不正があると受験が無効となる場合があります。
 申込みをするときには、試験案内をよく読んだ上で記入してください。
- 2 地方公務員法第16条については試験案内の「受験資格」のところに記載しているとおりです。
- 3 記入はすべて自筆で、インキ又はボールペンを用い、楷書で丁寧に書いてください。
 数字は算用数字を用い、フリガナはカタカナで、年月日は和暦で記入してください。
- 4 連絡先は現住所と同じ場合は記入する必要はありません。
- 5 学歴は現在（最終）の学校（学部・学科）から新しい順に書いてください。高等学校入学以前の学歴は必要ありません。（なお、「修卒見」とは来春までに修了・卒業見込みの場合で、「 年在学」とは来春までに修了・卒業見込みのない場合を言います。）
- 6 在学期間の終期については、来春までに修了・卒業見込みの人は修了・卒業見込み年月を、修了・卒業見込みのない人は、申請時点の年月を記入してください。